

⑧ 有害鳥獣捕獲を実施します

問 農政課(内線 530)

農作物への被害を防止するため、笠間市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を実施します。

実施期間 8月8日(土)～9月12日(土) 日の出～日没

実施区域 市内全域

捕獲鳥獣 イノシシ・カラス・ハクビシン・アライグマ・タヌキ・ニホンジカ・キョン

※イノシシに関しては通年で捕獲活動を実施しています。

捕獲方法 銃器およびわなによる捕獲

銃器によるイノシシ捕獲を実施する区域には、当日広報車でお知らせします。

※イノシシの地域捕獲団体については、各地域でわなによる捕獲を実施しています。

○わなが仕掛けてある周辺には、次の看板が設置されています。

注 意

この周辺に

イノシシを捕まえるための

わな があります。

笠間市鳥獣被害対策実施隊・笠間市

⑨ 無人ヘリによる大豆病虫害防除を実施します

問 いばらき広域農業共済組合笠間支所 TEL 0296-72-7321

大豆の病虫害による品質低下や収量減少を防止するため、産業用無人ヘリコプターによる航空防除を実施します。防除は大豆の生育状況、病虫害の発生状況、気象条件により散布日時が異なり 1～3 回実施します。使用薬剤は、農薬安全使用基準で定められた薬剤を使用します。

詳しくはお問い合わせください。

実施地区 笠間市(旧笠間市・旧友部町)全域約 80 ヘクタール

実施日時 8月10日(月)～9月30日(水) 午前4時30分頃～正午頃

安全対策

- ・散布期間中に無人ヘリコプターによる散布作業を行っていることを確認した場合は、大豆栽培区域内の農道や周辺道路の通行を避けてください。
- ・洗濯物は散布作業が終了してから屋外に干してください。
- ・通常の散布では人体に影響はありませんが、万一、薬剤がかかった場合は速やかに石鹸などで洗い流してください。
- ・ペットの散歩などを行う場合には、大豆や周辺の雑草などに立ち入らないようにしてください。
- ・大豆圃場に隣接する畑などに野菜などを栽培し、散布期間中に収穫をする場合は散布時期の調整などを行いますので、事前に共済組合までご連絡ください。
- ・養蜂を営む皆さんにはミツバチの影響を最小限に抑えるため散布時間帯はミツバチの移動を控えてください。



詳しくはこちら

**いざという時、地域との強い「絆」が役に立つ「行政区」
に加入しましょう**